

○社会資本総合整備計画について

国土交通省の社会資本総合交付金を充てて事業を実施する場合、目標や内容を記載した【社会資本総合整備計画】を作成し、国土交通大臣に提出するとともに、同計画を一般に公表することとなっています。

当町において以下の整備計画を策定しました。

- ・ 社会資本総合整備計画(防災・安全)
- ・ 参考図面
- ・ 事前評価

※ ページの内容に関するお問い合わせ先

阿賀町役場建設課

電話 : 0254-92-5765      FAX : 0254-92-5479